

特別経営安定資金（不況対策）の内容を 拡充します！

コロナ禍や物価高騰等の影響で厳しい状況にある市内事業者の資金繰りを支援するため、**令和5年4月1日**から、資金内容の一部を拡充します！

**※今回の拡充内容については、令和5年4月1日から
令和6年3月31日までに保証申込をした方に
適用されますので、ご注意ください。**

【 拡充内容 】

	拡充前	拡充後
資金内容	経済の不況もしくは急激な変動により、著しい影響を受ける場合に必要な資金	
融資対象者	中小企業者等	
利用限度額	2,000万円（運転資金）	
融資利率	1.6% 1.4% ※セーフティーネット保証	1.6%（ 実質利率 0.8% ） 1.4%（ 実質利率 0.7% ） ※セーフティーネット保証 当初3年間で1/2補助します。
償還期間 （据置期間）	7年 （24か月）	10年 （24か月）
保証料率	0.8～0.9% ※セーフティーネット保証 0.45%～1.9% ※一般保証	0.8%～0.9% ※セーフティーネット保証 0.45%～1.9% ※一般保証 保証料の1/2を補助します。

取扱金融機関：

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合（本・支店）
みずほ銀行甲府支店、りそな銀行甲府支店、商工組合中央金庫甲府支店

＜お問い合わせ先＞

甲府市役所 産業部 商工課 電話番号：055-237-5695（直通）